

あけまして おめでとうございます



上段：氏名、()内は期数
下段：所属党派名

南区 (定数6人)

東区 (定数6人)

中区 (定数6人)

安佐南区 (定数10人)

西区 (定数9人)

佐伯区 (定数6人)

安芸区 (定数4人)

安佐北区 (定数7人)

議員は、公職選挙法や本市議会の申し合わせで、多くのことが禁止されています

- ◎年賀状やあいさつ状などを出すこと (ただし、自筆の返礼は禁止されていません)
- ◎議員が寄附をすること、また有権者が議員に寄附を要求すること
- ◎葬儀の香典や結婚披露宴における祝儀などを渡すこと (ただし、本人が出席したときは除きます)
- ◎年賀電報や慶弔電報を送ること など

